

## ～ 社会資本整備重点計画（全国計画）～

※第47回社会資本整備審議会  
計画部会資料（R3.3.31）を  
一部加工

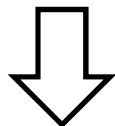
今後の計画部会想定スケジュール

- |                 |                                       |
|-----------------|---------------------------------------|
| 令和元年 11 月       | ・ 次期計画の検討開始                           |
| 令和 2 年 4 月      | ・ 論点を踏まえた施策の方向性等                      |
| 令和 2 年 8 月      | ・ 新型コロナウイルス感染症の影響<br>・ 計画期間中に講ずべき施策 等 |
| 令和 3 年 2 月      | （前回） ・ 計画概要案                          |
| 令和 3 年 3 月 31 日 | （今回） ・ 計画素案                           |

（パブリックコメント等の手続き等）（期間：令和3年4月6日～26日）

- 令和 3 年 5 月 11 日（次回） ・ 計画案

（閣議決定に向けた法定手続き等）



閣議決定

※ 閣議決定後、地方ブロックにおける社会資本整備重点計画を策定  
（地方ごとに自治体、経済団体、有識者等の意見を反映して策定）

注）スケジュールは、諸般の事情により変更となる可能性がある。

# 中国ブロックにおける社会資本整備重点計画 策定スキーム(案)

## <計画案を策定>

### 検討ワーキング

役割: 実務担当者間での情報共有・作業の方向性を確認する場

構成: 国機関、県、政令市の実務担当(補佐)レベル

内容: 事務局から幹事会等で使用する資料(案)の方向性を提示。

会議の場だけでなく、実際の作業段階で疑義が生じた場合には、随時調整を図る。

開催時期: ① 第1回 (次期計画(概要))

④ 第2回 (次期計画(素案))

※2回程度



### 策定検討委員会 幹事会

役割: 計画等について行政内で調整、議論する場

構成: 国機関、県、政令市の課長レベル

開催時期: ② 第1回 (次期計画(概要))

⑤ 第2回 (次期計画(素案))

※2回程度



### 策定検討委員会

役割: 計画策定に向けて審議、決定する場

構成: 国機関、県、政令市の局長、部長レベル

開催時期: ⑦ 第1回 (次期計画(原案))

## <意見聴取>

### 有識者会議

役割:

有識者の方々に幅広い視点から今後の中国地方における社会資本整備の方向性・あり方について、意見・提言を頂く場

開催時期: ③ 第1回

(次期計画(概要))

⑥ 第2回

(次期計画(素案))

※2回程度

反映

### 中国ブロック 国土交通懇談会

役割:

中国地方における社会資本整備の方向性・あり方について意見交換する場

構成: 知事、政令市長、国機関の局長等

開催時期: ⑧ 第1回

(次期計画(原案))

中国ブロックにおける社会資本整備重点計画  
策定スケジュール（案）

